

政府が生活に困窮する妊婦の支援を2023年度から本格化させることが1日、分かった。経済的理由で産科受診をためらい、妊娠や出産の際に母子に危険が及ぶのを防ぐため、初回の受診を実質無料とする方針。医療機関の情報を基に、自治体が子育て支援機関と連携し、産後も継続的にサポートする。

23年4月に発足することでも家庭庁は「全国どこでも安全で安心して妊娠・出産ができ、子どもが心身ともに健康に育つ環境整備」を基本方針に掲げる。新規事業として23年度予算の概算要求に1億3千万円を計上した。

多くの妊婦は妊娠検査薬

困窮妊婦の支援本格化

産科初診を無料に

で陽性反応があった場合などに、産科を受診し、結果を確認する。超音波や血液の検査、内診によって子宮外妊娠といった異常がないかや、胎児の状態を把握。受診を経て自治体に妊娠を届け出るケースが多く、母子健康手帳や出産までの妊婦健診に使えるクーポンを受け取ることができ

る。出産は病気ではないため、原則として公的医療保険が適用されず、費用は自己負担となる。初回の受診料は数千円程度だが、支払う余裕がなく、医療的ケア

こども家庭庁、23年度から

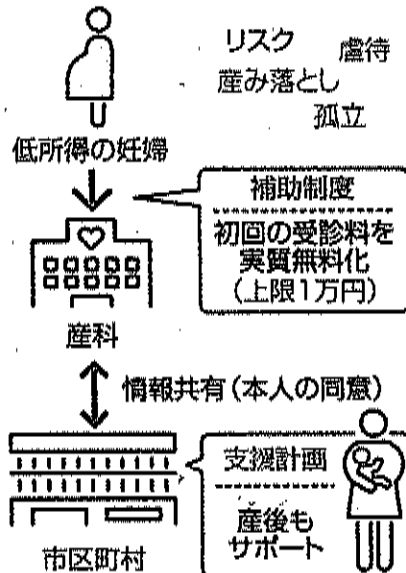
産後も継続的にサポート

を一切受けないまま出産に至る人もいる。

医師や助産師に頼らず、1人で出産し、死にさせる「産み落とし」事件も起きている。厚生労働省の専門委員会が9月に公表した報告書によると、03年7月以降の虚死のうち、生後24時間未満だった赤ちゃん173人の出産場所はトイレが44人、風呂場が11人など自宅が多く、医療機関はゼロだった。

今回支援の対象となるの

生活に困窮する妊婦への支援イメージ



は、所得が低いための住民税非課税だったり、直近で収入が大幅に減少したりした世帯の妊婦。1万円を上限に初回の受診料を補助する。費用は国と市区町村が折半する。

子育てに不安を抱えている人たり、周囲に助けを求め

二のための補助を受けるには、妊婦本人が家庭の様子や健診の未受診状況など、支援に不可欠な情報の共有に同意する必要がある。